

ご報告

当センターに対し今年 5 月末、外部の者から、当センターの職員ではない、ある分担研究者の所属機関において、研究費から謝金が不正に支払われた疑いがあるという告発がありました。

その後、当センターでは、告発された当該機関の事情を調査いたしました。その結果、本告発については、疑念は払拭できないものの、確証が得られなかったため、受理しないことといたしました。

本件は当センター以外の機関に係ることではありますが、当センターでは今後、当センターに所属する研究者が研究班を組織する際には、班員とその所属機関に対して、研究費の管理・監査のガイドラインを遵守して分担研究を行うよう注意喚起を徹底してまいります。

平成 23 年 10 月 24 日

国立がん研究センター理事長 嘉山 孝正